

マニフェスト 2007 進捗状況

実現・進行中 96.5%

実現・大きく前進 167 項目 (64.7%)
前進・進行中 82 項目 (31.8%)
取組中 9 項目 (3.5%)

マニフェストの評価について 実現 大前進 前進 進行中 取組中

2007 年のマニフェスト全 257 項目の進捗状況は、実現 73 項目 28.3%、大前進 94 項目 36.4%、前進 57 項目 22.1%、進行中 25 項目 9.7%、取組中 9 項目 3.5%となりました。

それぞれの項目について「法案化」「新規制度化」「新規予算化」「予算拡充」の観点から判断したものです。

実現 = 法案・制度が実現、または予算が 80%以上確保できた政策
大前進 = 与党での法案提出、または予算が 50%から 70%程度確保できた政策
前進 = 法案・制度・新規予算が政府方針で決定か与党合意した政策
進行中 = 法案・制度・新規予算が所管官庁や与党で検討体制が整った政策
取組中 = 党内での推進体制が整備できた政策

第 1 章 任せて安心！子育て支援・年金・医療・介護！

児童手当の支給対象の拡大と拡充
出産育児一時金を 50 万円へ引き上げ
保育所受け入れ児童数の拡大
産科・小児科の整備拡充
育児休業の取得や短時間勤務の導入を奨励
子育て支援に積極的に取り組む企業へ支援
事業所託児施設へ助成拡大と地域や他企業の利用推進
育児介護休業制度の普及拡大
地域子育て支援体制を充実
時間外労働の割増賃金の引き上げや長時間労働対策
母子家庭等が自立できる正規就労への移行支援
女性の再就職支援と常勤とパート労働者の処遇均衡
フリーター、ニートの総合的な若年雇用対策
新規学卒者のミスマッチ縮小
高校中退者再出発支援窓口の導入と推進
キャリアパスポートやキャリアマップ等の推進
子育て世代の経済的負担の軽減へ優良住宅を提供支援
公的賃貸住宅と育児教育施設の連携
安心して子育てできる公的住宅の整備
中堅所得者の負担に応じた良質な賃貸住宅を選別
「仕事と生活の調和推進基本法」の制定とテレワークの普及
就学前の子育て費用の負担軽減。私立幼稚園の就園奨励費を拡充
基礎年金番号の統合推進

年金の受給申請の時効を廃止。積極的に年金受給権を認定
ねんきん定期便を拡充し、全被保険者に対して送付
2009年度から基礎年金国庫負担割合の2分の1への引き上げを実現
被用者年金の一元化、女性の年金権の確立と年金の個人単位化を推進
国民年金の未納・未加入問題を、年次を区切って解決
無年金・低年金の防止と、国民年金基金の加入期間の延長や保険料の小口化など
社会保険庁の抜本改革で、国民サービスの向上を図る
フリーター・ニート対策（雇用機会の提供・確保を含む）
議員年金制度は廃止、公的年金制度との統合
中国残留帰国者の年金制度の充実や新たな給付金制度の創設
全国どこでも最適ながん治療を受けられる体制を整備
治療の初期段階からの緩和ケアを実施
放射線治療の普及とともに、放射線療法・抗がん剤療法の専門医の育成
セカンドオピニオンが受けられる環境整備
全国のがん医療水準の引き上げで、がん罹患率、死亡率の低下を実現
80歳になっても自分の歯を、20本以上保つ8020運動を推進
後期高齢者医療制度の体制整備と地域の医療提供体制の整備
医療保険者による特定健診の義務付けでメタボリック症候群を予防・減少
医療や介護に係る自己負担を家族で合算する高額療養費制度を実施
女性専門外来を全都道府県で開設
生涯を通じた女性の健康支援の充実
骨粗しょう症や貧血、乳がん、子宮疾患等の予防と早期治療
乳がん検診の精度向上のため、マンモグラフィ検診に加えて超音波検診の導入
思春期外来における相談や無料健診を実施
アレルギー疾患対策を抜本的強化
温泉を活用した健康づくりの推進
特定疾患治療研究事業の安定的運営や対象外疾患の救済、小児難病対策の充実など
肝炎対策の充実と治療費の負担軽減
医師不足地域に対する国レベルでの緊急的な医師派遣システムを構築
新生児から思春期までの包括的な支援体制の充実を図る「小児保健法」を制定
出産分娩等に伴う無過失事故を救済する「無過失補償制度」の創設など
女性医師バンクの体制強化、女性医師が働き続ける環境整備
認知症高齢者グループホームなど施設体系の整備・充実
老健施設等への転換支援など地域ケア体制の整備・充実
高齢者の介護保険料を所得比例方式へと改定
難病やがん末期の要介護者への「療養通所介護」の体制整備
地域で一貫した発達障がい児・者への支援体制の構築と「発達障害支援センター」の整備

障がい者のグループホームや福祉ホームを2007年度末までに6.5万人分整備
福祉的雇用から一般就労への移行へ推進、雇用障がい者数を60万人に
「就労移行支援事業」の全国展開と「障害者就業・生活支援センター」の倍増
視覚障がい者のための情報バリアフリー化を推進、選挙公報等の全文の点字化・音声コード化

JR・高速道路等交通機関の障がい者割引に精神障がい者も対象に
児童虐待防止へ「児童虐待防止市町村ネットワーク」「育児支援家庭訪問事業」を整備
「情緒障害児短期治療施設」や「自立援助ホーム」を全都道府県に整備
児童虐待や育児放棄を未然に防ぐ「親学習プログラム」を推進、里親制度や児童養護施設の拡充

第2章 なくします！税金のムダ遣い

国のすべての事業で徹底的な「事業仕分け作戦」を展開し大胆な歳出削減に着手
国・地方を通じて公務員数を1割削減
天下り排除の人事システムに改革、公務員の労働基本権を改革
公務員給与に地域の民間給与を反映、地方公共団体の歳出を削減
独立行政法人の徹底した効率化・合理化を実現
透明な政策決定プロセスの確立へ、審議会、懇談会等の見直し
国・地方を通じて行政のオンライン化を推進、オンライン利用率を2010年度までに50%以上に
地方公共団体において市場化テストを推進
国の公共事業費の予算重点化・効率化と縮減。官公需の中小企業者の受注機会の増大
構造が複雑な特別会計を廃止、合理化を促進
特殊法人等の役員の公共工事受注企業への天下りを原則禁止
指名競争入札制度を原則廃止、電子入札等を拡大
談合企業の指名停止期間を2年へ引き上げ
新地方分権一括法を制定。道州制への移行を推進
地域間における財政格差、税源偏在の是正
地域活性化へ、ふるさと納税制度の導入
市町村合併を推進、1,000自治体を目指す
自動車重量税など暫定税率の引き下げなど自動車関係諸税の見直し

第3章 保証します！あなたの安全、暮らしの安心！

戦略的・重点的な防災・減災対策の強化
地球温暖化に伴う台風の大型化、集中豪雨、高潮等に備える
10年間で住宅700万戸、学校や病院など特定建築物5万棟、その他建築物50万棟を耐震化。2020年までにすべての住宅・建築物を耐震化
10年で密集市街地の救急車・消防車が進入できる道路を確保
狭小道路へ進入できる緊急自動車の規格を小型化
広域緊急援助隊の強化など人命救助・避難誘導等に万全な態勢を確立
ドクターヘリを全都道府県へ50機配備
山間部など医療過疎地を中心に夜間照明付きヘリポート整備
フライトドクターなどドクターヘリ関係医療スタッフの育成
地方公共団体の負担軽減へ、ドクターヘリ事業に健康保険等を適用
空き交番ゼロ作戦の実現。犯罪検挙率の向上
警察官OBや民間警備員を活用した地域や学校等のパトロール体制を強化
防犯ボランティア団体による犯罪に強いまちづくりへの自発的な取り組みや防犯意識の向上
銃器や薬物等の水際対策強化、暴力団等組織犯罪の取り締まり強化
地域全体で高齢者や子どもを見守り支えるシステムを導入
国際テロの脅威や国内における外国人犯罪の未然防止
開かずの踏切を5年以内に70%、10年以内に100%解消
食料自給率をカロリーベース50%、金額ベース80%に引き上げ
食育を国民的な運動として推進
義務教育段階での農林水産業への体験学習
栄養教諭を1万人に拡大
朝食を食べない欠食児童の減少

国産農水産物へのトレーサビリティシステムの導入など総合的な食の安全対策
民間賃貸住宅版の品質表示を制度化
高齢者世帯等の公的賃貸住宅確保の支援措置
2010年までに1日の乗降客が5,000人以上の駅をバリアフリー化
コミュニティバス、低床バス、福祉タクシーを倍増
バリアフリー化住宅を公営住宅全体の5割に
「ユニバーサル社会形成推進法」の制定
2011年7月へ、地上デジタル放送を全世帯が視聴できるよう措置
移動通信分野へのIP技術の積極的導入
消費者団体訴訟制度を法制化。消費者保護の法制化
インターネットバンキングや盗難通帳犯罪等の防止、預貯金者等の保護
「振り込め詐欺被害者救済法」を制定
製品の安全情報を一元的に入手発信。経年劣化製品等の点検検査システムを構築
多重債務者問題の解決へ、ヤミ金融や登録業者への取り締まり監督強化
悪徳商法や過剰与信の根絶、「特定商取引法」「割賦販売法」を改正

第4章 再生します！街に活気を、街に緑を！

温室効果ガス6%削減を実現。京都議定書目標達成特別枠を設置
米国、中国、インドなどすべての主要排出国が参加する実効性ある新たな枠組みを構築
家庭で簡単に実行できる省エネ対策など国民運動の展開
エコ産業の市場規模を70兆円に、雇用を160万人拡大
環境に取り組む中小企業やNPOや学校などを支援する市民環境基金を設立
地域の特性を生かしたESD推進のための国内環境整備
水環境保全に有効で経済性・効率性に優れた合併浄化槽を普及
運送トラック等の適合車買い替え支援、中小企業の省エネ環境対策の取り組み強化
船舶版アイドリングストップ、埠頭内オフロード車の電気自動車導入、エコトラックパ
ークを実現
バイオマス推進基本法の早期制定、バイオエタノール普及
自然エネルギー普及拡大へ支援制度の拡充や日本版RPS法等を活用
低公害車導入促進アクションプランの策定、政府の低公害車導入目標の前倒し
エコハウスやエコビルの増加、エコ改修の普及
原子力発電の事故情報の迅速な情報開示など事業者の体質改善の促進
地下水・下水再生水・雨水などの活用で、ヒートアイランド対策モデル事業を全国100
カ所を実施
緑を倍増、都市を自然が生きる“水と緑と土の街”に
都市農業の持続へ農地保全と農業振興策
農業体験農園や児童農園等の普及・拡大、防災協力農地を推進
市民農園や体験農業など農山漁村をフィールドとしたグリーン・ツーリズム
GDPの約1%弱の各種イベントのごみゼロ・省エネ化を推進
まちづくり三法の見直し、「コンパクトシティ形成促進法」(仮称)の制定
医・職・住・遊などを集約、歩いて暮らせる街づくり事業
住宅リフォーム融資制度の拡充で中古住宅市場の流通量を3倍に
高齢者向け賃貸住宅を10万戸建設
都市公園(1小学校区に5カ所)の整備率を70%へ向上
電線類の地中化を1万キロメートルまで延長
自転車専用の走行空間を新たに1,000路線整備
ヒートアイランド対策も含む人にやさしい歩道を全国100地区で整備
ETCを活用し有料道路料金を地域等のニーズに対応し引き下げ

国民のニーズに即した真に必要な道路整備を推進
 多様な海岸利用ニーズに応える海岸環境整備事業を拡充
 地域・中小企業の活力を引き出す経済成長戦略大綱を推進
 産業活力再生や企業立地促進など中小企業対策の推進
 「頑張る地方応援プログラム」を推進、5年間で1,000の中小企業地域資源活用プログラムを実施
 最低賃金法改正や「障害者工賃倍増5カ年計画」、下請取引適正化ガイドライン、下請代金支払遅延等防止法及び独占禁止法の執行強化
 イノベーションの創出へ産学官の連携強化と民間投資の加速
 商店街を支援へ中心市街地活性化人材支援事業などの予算を倍増
 中小企業予算を倍増、地域中小企業応援ファンドを積極活用
 創業・経営革新・事業承継などに関するファンドの強化等の総合的な支援
 無担保・無保証の新創業支援制度を拡充
 売掛債権担保融資保証制度を拡充し、新たに在庫棚卸資産を担保とする融資も確立
 小口零細企業保証制度の導入、マル経融資や信用保証制度の充実
 非上場株式の相続税負担の減免など、事業承継税制の抜本的拡充
 事業再生へ資金を供給、再チャレンジ相談窓口を全国約350カ所に開設
 地域中小企業再生ネットワークを創設
 繊維産業の「よろず相談窓口」を設置
 技能・技術を教育プログラムとして体系化、教育機関で100講座を開設
 リタイア後のベテラン人材が活躍できる支援環境を整備
 異分野の中小企業同士が連携して新事業を創出す企業グループを1,000グループ構築
 新産業育成や規制改革により新たな雇用を500万人創出
 女性が創業するための低利融資制度の拡充
 農地保全や耕作放棄地の解消を推進。地産地消、耕畜連携、米粉の拡大の推進
 品目横断的な直接支払制度を導入。環境保全型農業にも直接支払制度を導入
 女性の農業経営における役割分担、収益配分、就業条件等を取り決める家族経営協定の普及
 食用魚介類の自給率を2010年までに60%以上に回復
 意欲のある漁業者を対象とする経営安定対策の導入
 漁港などの周辺地域等における海岸環境の改善と防災対策
 森林の整備、国産材の活用を図り、緑の雇用を推進
 地域材安定供給体制の整備推進、木材自給率を2012年までに25%へ
 地域の文化施設や多様な文化の人材を活用、文化・芸術に親しむ環境整備
 文化・芸術の行政支援総合窓口を国及び全都道府県に設置、芸術家や文化人を任期付き公務員で採用
 芸術家個人や文化団体へ公的助成、創作や公演の一時融資制度の創設
 総合型地域スポーツクラブを、5年間で全市町村に10年間で全中学校区域(約1万カ所)に設置
 総合的なスポーツ振興政策の充実を目指しスポーツ庁を設置
 外国人観光客を2010年までに1,000万人に、受け入れ人材の育成や外国語表示の観光案内の充実
 有給休暇の連続取得推進と学校長期休暇の分散化等長期の休暇取得に向けた施策を推進
 北京 羽田間の日中定期チャーター便の就航を推進

第5章 進めます！現場主義の学校改革と人材育成！

新たな少人数教育システムの導入や、学校運営協議会の全国展開
 小中学校で保護者・地域住民等による教員サポーター制を導入、教員評価を徹底し教員養

成大学院を創設

小学生に農山漁村で1週間以上の体験留学を提供

小中学生に1週間以上の職場体験活動を提供

小中学生に年1回、本物の文化・芸術に触れる機会の提供

全国の市町村に環境体験学習のコーディネーターを配置。自然体験学習に関する全国ネットワークを構築

補習授業、職業体験活動などを行う放課後子どもプランを拡充。中学校第2学年時の働くウイークを導入

有利子奨学金の月額貸与限度額を10万円から12万円に引き上げ。返還額の利子相当額を税額控除する制度を創設

大学ごとの採用枠を撤廃し1次募集の全学生に奨学金を貸与

派遣1万人計画等を策定（海外留学生への奨学金の拡充）

学校における発達障がい児等へ財政支援を充実

高校での1週間以上のインターンシップの実施

専門高校の職業教育を強化、スーパー専門高校の拡充

小学校で英語教育を必修化、10年計画で中学校卒業段階で日常英会話を習得

警察官OB、ボランティア等を活用したスクールガードを5年間で配置

第三者機関によるいじめレスキュー隊を設置

不登校のためのフリースクールなど、ほっとステーションを設置

メンタルフレンド制度を導入し、教員志望の学生等を学校に派遣

第6章 創ります！世界に誇れる平和・人道の日本！

アジア諸国とのEPAやFTAを積極的に推進

東アジア地域全体における広範な課題に取り組む東アジア共同体構想を実現

中国、韓国からの芸術家・文化人など民間人を積極的に招聘、対日理解を促進

アジア経済の発展・拡大に資する国際金融センターを目指す

経済的貧困、人身取引根絶など人間の安全保障分野に向けてODAを戦略的に活用

ODA予算全体の20%を人間の安全保障分野に優先的に使用。ODA予算の5%を海外で働く日本のNGOへ還元

イラク、アフガニスタンの復興支援へODAを有効に活用。スマトラ大津波の被害に遭ったタイ、インドネシアなどの被災国への復興支援を推進

ODA事業の事後評価を展開し質的な改善を図る

日中環境基金を創設、地球温暖化対策の専門家や環境教育のリーダーを育成

ストップTB（結核）ジャパン・イニシアティブを提案し、世界の年間死亡者の1割（16万人）を救命

PKOをはじめ総合的な日本の国際平和協力への貢献力を高める

国際平和貢献センターの設置、国際貢献の専門家1万人を輩出

国際平和協力活動関連教育・広報施設（仮称：PKO訓練・広報センター）を設立

平和人権外交の基礎となる在外公館・マンパワーの充実

テロ資金の洗い出しやマネーロンダリング対策の強化

大規模地震や原子力事故など、災害派遣能力の向上や即応体制の強化

弾道ミサイル防衛システムの着実な整備と、防衛省の予算に歯止め

米軍再編を関係地方公共団体及び住民の理解を得ながら着実に実施

平和の拠点島「沖縄」に国際機関を誘致

包括的核実験禁止条約の早期発効

武器貿易条約の早期締結、武器回収実施や、復興のための開発支援

オタワプロセスを活用、ジュネーブ軍縮会議のルールを見直し軍縮を推進

国際刑事裁判所の設立条約の批准、人的・資金的貢献を拡大

対人地雷除去、犠牲者支援や開発援助
難民条約の趣旨に基づき適切に審査を実施、拡大
麻薬撲滅へ国連薬物統制計画など国連関係機関への協力
人間の安全保障や平和の定着構想を推進
国連総会人権理事会の機能強化を先導。拉致問題の国際理解を促進
21世紀型安保理の実現へ常任・非常任理事国の構成見直し
国連の国際復興支援機構の創設を推進、津波早期警戒システムの整備
法科大学院への財政支援と適正な新司法試験の実施
裁判員制度実施までに取り調べ過程の可視化策定
個人通報制度を定めた国際人権規約の選択議定書の批准
裁判員制度の広報宣伝活動を実施。国民参加へ育児・介護・就労への配慮等の環境整備
行政の不正をただせる国民に開かれた行政訴訟制度を創設
弁護士がゼロないし1人しかいないゼロワン地域を解消
法テラスのスタッフ弁護士を大幅増員、司法アクセス困難者のための相談体制を整備ほ

か

法律扶助制度予算を拡充。犯罪被害者等給付金を大幅に増額ほか
DV防止と被害者の保護、自立支援を促進
出所者や保護観察対象者の社会復帰と再犯防止を推進
夫婦の同姓または別姓の選択を認める選択的夫婦別姓制度の導入
原爆症認定制度の認定基準見直しなど被爆者救済制度の拡充
カネミ油症患者の早期救済と、ダイオキシン健康被害の治療法の確立
中皮腫やアスベスト肺がんなどの労災認定による補償を推進ほか
18歳選挙権を実現
永住外国人の地方選挙権の付与を実現
戸別訪問による選挙運動の解禁を実現
憲法改正につき憲法審査会で議論を深め国民的な議論を喚起
3年後を目途に加憲案をまとめる
日本経済の活性化とより良い郵便局サービスの提供を目的とする郵政民営化推進